

登録機関一覧表（宮城労働局）

講習名 【 建築物石綿含有建材調査者講習 】

講習内容

石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）第 3 条第 4 項に規定する事前調査を実施するために必要な知識を有する者として厚生労働大臣が定める者の要件である「建築物石綿含有建材調査者」の資格を得るための講習

（2021 年 11 月 1 日現在）

講習の日程、受講の申込については、各登録機関に直接お問い合わせ願います。

機 関 名	講習の区分	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
株式会社 安全教育センター	一般建築物 一戸建て等	980-0011	仙台市青葉区上杉 3-3-21 上杉 NS ビル	022-267-4207
建設業労働災害防止協会 宮城県支部	一般建築物 一戸建て等	980-0824	仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館 5 階	022-224-1797
公益社団法人 宮城労働基準協会	一般建築物	980-0811	仙台市青葉区 2 丁目 5-22	022-265-4091

（登録順）